

平成25年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 住基ネット・電子申請担当

内線: 2679

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B10	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費		一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	住民基本台帳法		戦略項目			
					分野施策	050201 ITを活用した県民生活の利便性の向上		
1 事業概要			5 事業説明					
市町村の区域を越えた住民基本台帳に係る事務処理及び国の行政機関等や県に対する本人確認情報の提供を行う「住民基本台帳ネットワークシステム」の運営を行う。			(1) 事業内容					
(1) システム運営費等 154,594千円			ア システム運営費等 住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理 154,594千円					
(2) 機器・回線賃借費用 105,149千円			イ 機器・回線賃借費用 サーバー機器、ネットワーク回線、業務端末等の賃借 105,149千円					
(3) セキュリティ対策費用 4,525千円			ウ セキュリティ対策費用 情報セキュリティマネジメントシステム (I SMS) 認証の更新等 4,525千円					
(4) 消耗品及び修繕費用等 6,022千円			エ 消耗品及び修繕費用等 操作者識別カードや照合情報読取装置の整備等 6,022千円					
(5) 審議会費用・事務費等 705千円			オ 審議会費用・事務費等 本人確認情報保護審議会の開催等 705千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画					
			平成11年度～14年度					
			14 システム設計、開発、全国ネットワーク整備、既存住基システム改修、データ整備等					
			15 一次稼働 (本人確認情報の利用開始) (8月～)					
			16 二次稼働 (住民票の写しの広域交付、住基カードの交付開始) (8月～)					
			19 システム運用、制度運営、セキュリティ対策の充実					
			20 サーバー機器、業務端末の更新					
			21 ネットワーク機器の更新					
			22 システム運用、制度運営、セキュリティ対策の推進					
			25 本人確認情報独自利用の運用開始					
			サーバー機器、ネットワーク機器、業務端末、I SMS 認証の更新					
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり (単位費用算定)			(3) 事業効果					
			ア 市町村の範囲を超えた住民基本台帳事務により、県民の利便性の向上、行政の効率化を実現。					
			イ 国等の行政機関への本人確認情報の提供により、行政の効率性・正確性や県民の利便性の向上を実現。					
			ウ 公的個人認証サービスとの連携により、当該サービスの正確性を担保。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.7人=35,150千円			(4) 前年度からの主な変更点					
			ア 機器の更新費用、照合情報読取装置の整備など 8,306千円					
			イ 県ネットワークの全国センターへの委託、集約センター運営委託など新たな運用管理体制整備 49,960千円					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	270,995						270,995	58,266
前年額	212,729						212,729	